

令和4年度
愛媛県国民健康保険事業特別会計決算
及び

令和5年度
愛媛県国民健康保険事業特別会計予算

国保制度改革の概要（運営の在り方の見直し）

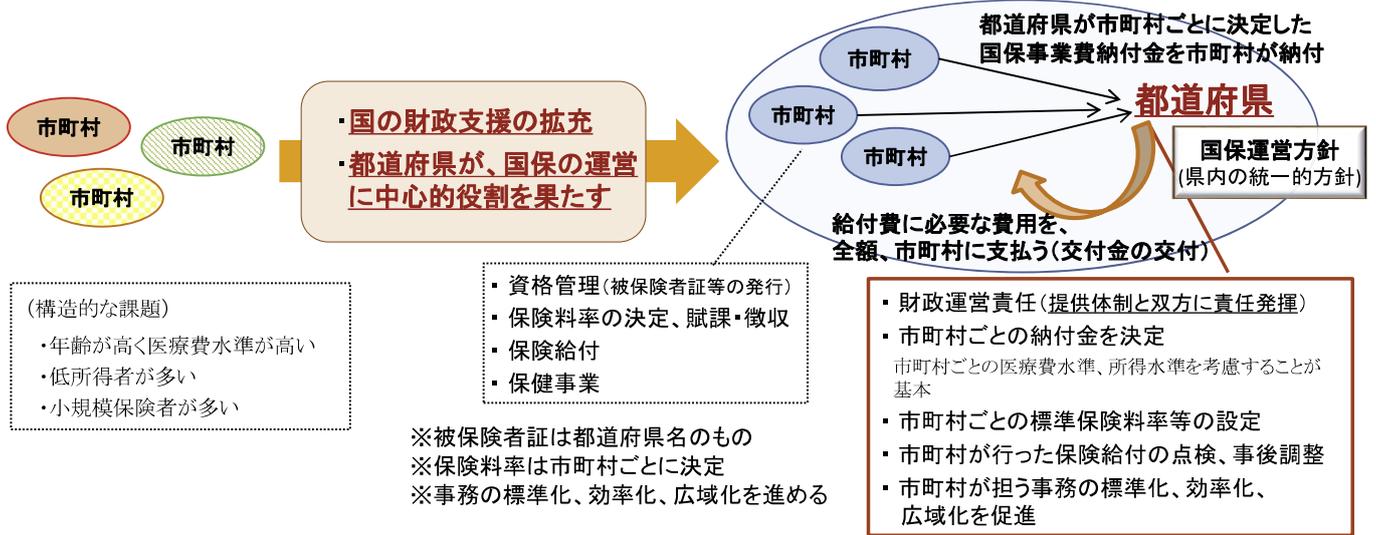
○平成30年度から、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担い、制度を安定化

- ・給付費に必要な費用は、**全額**、都道府県が市町村に交付
- ・将来的な保険料負担の平準化を進めるため、都道府県は、市町村ごとの標準保険料率を提示（標準的な住民負担の見える化）
- ・都道府県は、**国保の運営方針を定め**、市町村の事務の効率化・広域化等を推進

○市町村は、地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担う

【改革前】市町村が個別に運営

【改革後】都道府県が財政運営責任を担う

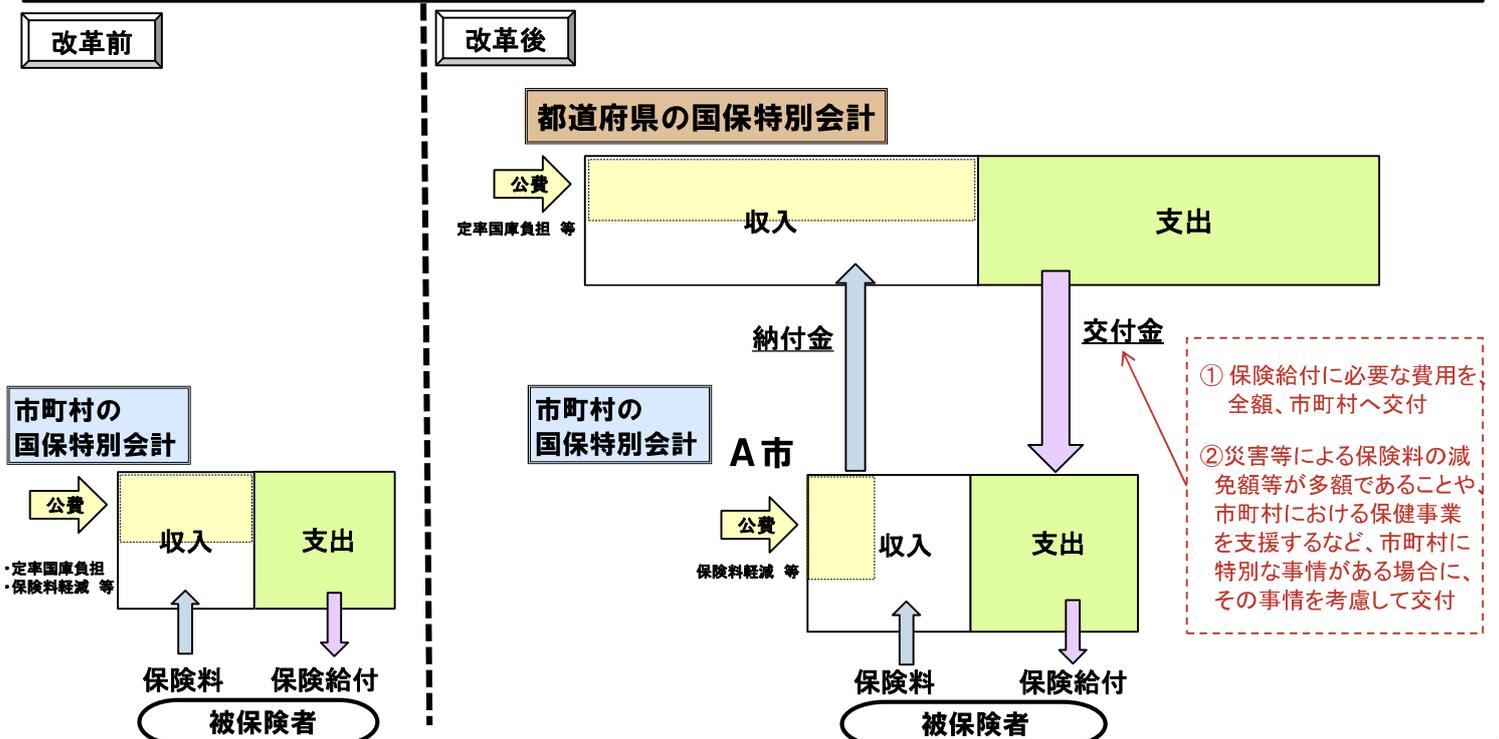


改革後の国保財政の仕組み

○都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村ごとの国保事業費納付金の額の決定や、保険給付に必要な費用を、全額、市町村に対して支払う（保険給付費等交付金の交付）ことにより、国保財政の「入り」と「出」を管理する。

※納付金の額は、市町村ごとの医療費水準と所得水準を考慮

○市町村は、都道府県が市町村ごとに決定した納付金に見合った保険料を設定、徴収して都道府県に納付する。



100億円
単位

令和5年度の国保財政

(令和5年度予算ベース)

医療給付費等総額： 約105,000億円

市町村への地方財政措置：1,000億円

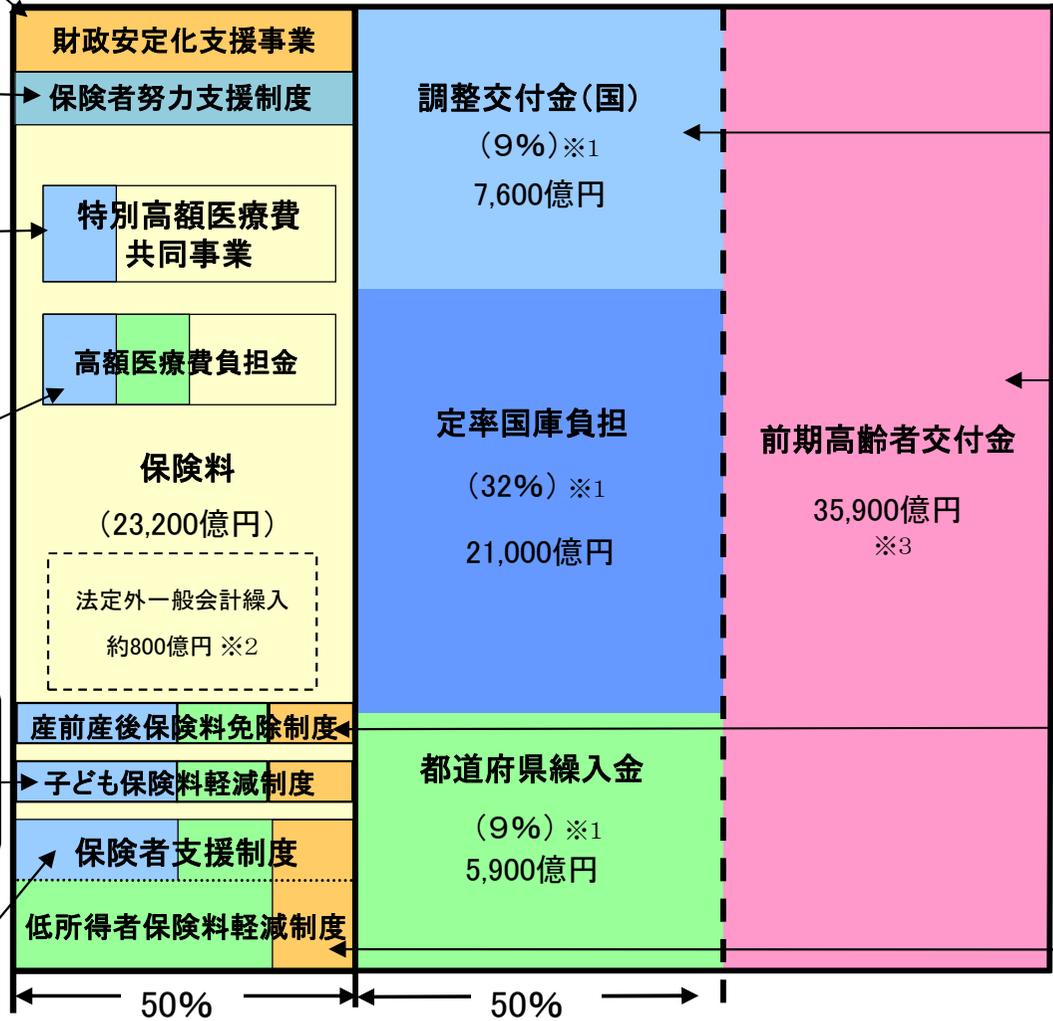
保険者努力支援制度
○ 都道府県・市町村の医療費適正化、予防・健康づくり等の取組状況に応じ支援。
予算額：約1,200億円

特別高額医療費共同事業
○ 著しく高額な医療費(1件420万円超)について、都道府県からの拠出金を財源に全国で費用負担を調整。国は予算の範囲内で一部を負担。 国庫補助額：60億円

高額医療費負担金
○ 高額な医療費(1件80万円超)の発生による国保財政の急激な影響の緩和を図るため、国と都道府県が高額医療費の1/4ずつを負担。
事業規模：4,000億円、国庫補助額：1,000億円

子ども保険料軽減制度
○ 未就学児に係る均等割保険料について保険料額の5割を公費で支援。
事業規模：80億円、国庫補助額：40億円
(国 1/2、都道府県 1/4、市町村 1/4)

保険者支援制度
○ 低所得者数に応じ、保険料額の一定割合を公費で支援。
事業規模：2,700億円、国庫補助額：1,300億円
(国 1/2、都道府県 1/4、市町村 1/4)



調整交付金(国)
○ 普通調整交付金(7%)
都道府県間の財政力の不均衡を調整するために交付。

○ 特別調整交付金(2%)
画一的な測定方法によって、措置できない都道府県・市町村の特別の事情(災害等)を考慮して交付。

前期高齢者交付金
○ 国保・被用者保険の65歳から74歳の前期高齢者の偏在による保険者間の負担の不均衡を、各保険者の加入者数に応じて調整。

産前産後保険料免除制度
○ 出産する被保険者に係る産前産後期間相当分の均等割保険料及び所得割保険料を公費で支援。
事業規模：4億円、国庫補助額：2億円
(国 1/2、都道府県 1/4、市町村 1/4)

低所得者保険料軽減制度
○ 低所得者の保険料軽減分を公費で支援。
事業規模：4,300億円
(都道府県 3/4、市町村 1/4)

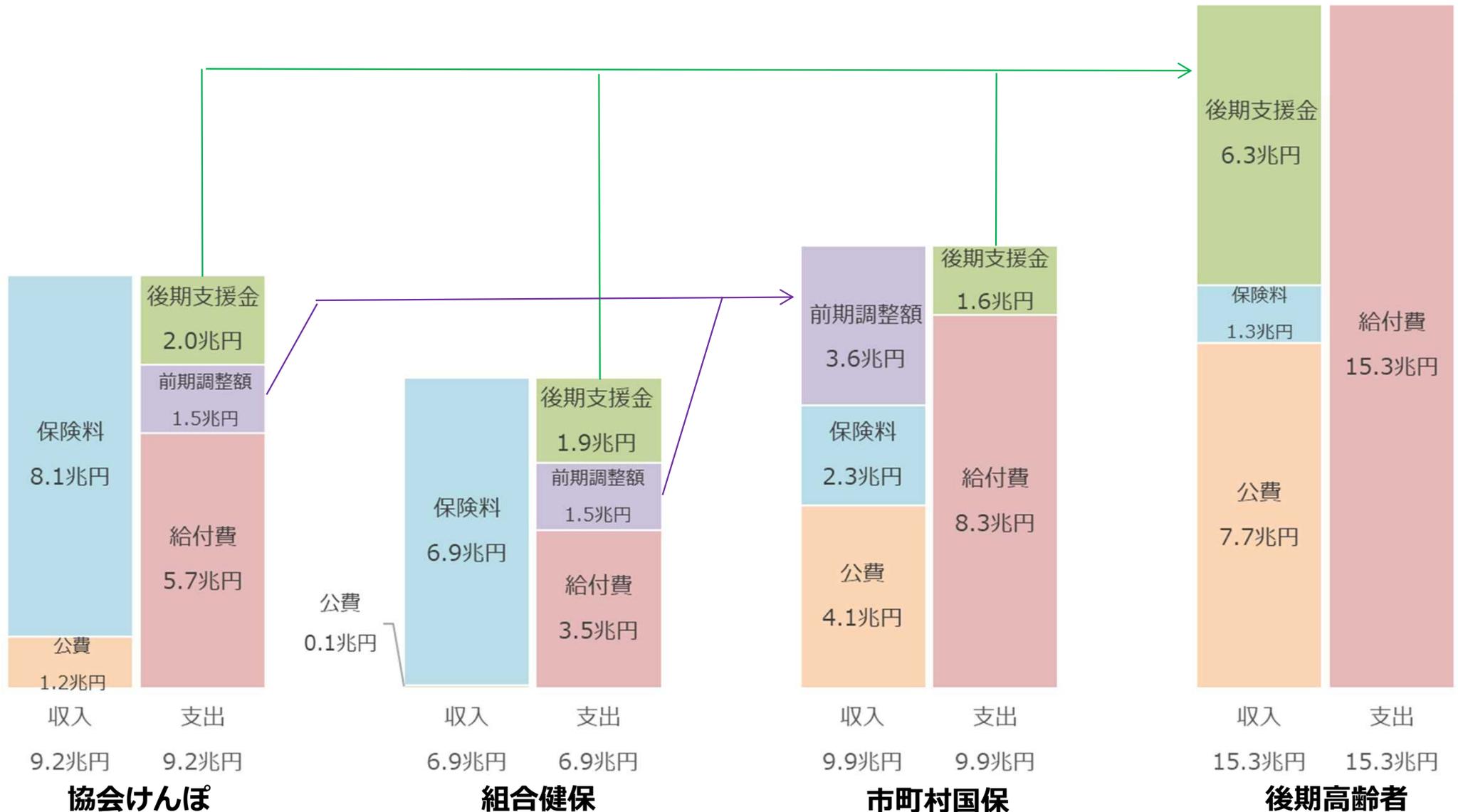
公費負担額
44,900億円

国計	32,300億円
都道府県計	10,800億円
市町村計	1,800億円

※1 それぞれ保険給付費等の9%、32%、9%の割合を基本とするが、定率国庫負担等のうち一定額について、財政調整機能を強化する観点から国の調整交付金に振りかえる等の法律上の措置がある
 ※2 令和2年度決算における決算補填等の目的の一般会計繰入の額
 ※3 退職被保険者を除いて算定した前期高齢者交付金額であり、実際の交付額とは異なる

制度別の財政の概要（令和2年度）

医療保険制度間では、年齢構成による医療費の違いなどによる財政の負担を調整するために、負担を調整する仕組みとなっています（前期調整額）。また後期高齢者に係る給付費の一部は他の制度も支援金という形で負担しています。（後期支援金）



注1 前期調整額及び後期支援金の拠出側の合計と交付側の金額が一致しないのは、表示されていない他制度（共済組合など）があるため。
 注2 「前期調整額」には、退職拠出金も含む。また、市町村国保の後期高齢者支援金に係る前期調整額は、「収入」の「前期調整額」に含めており、「支出」の「後期支援金」には調整前の金額を記載している。

令和4年度 愛媛県国民健康保険事業特別会計 決算



その他歳入…特別高額医療費共同事業交付金、療養給付費交付金など
 その他歳出…特別高額医療費共同事業拠出金、前期高齢者納付金、保健事業費など

※()は予算額

【令和4年度決算状況】

- 歳入・・・約1,461億円
- 歳出・・・約1,361億円
- 差引収支・・・約100億円の黒字

(予算額に対する決算額の状況)

歳入：+50億円

〔前期交付金(+8)、国費(▲10)、県費(▲6)、繰越金(+59)、その他(▲1)〕

歳出：▲50億円

〔保険給付費等交付金(▲47)、後期高齢者支援金(▲1)、その他(▲2)〕

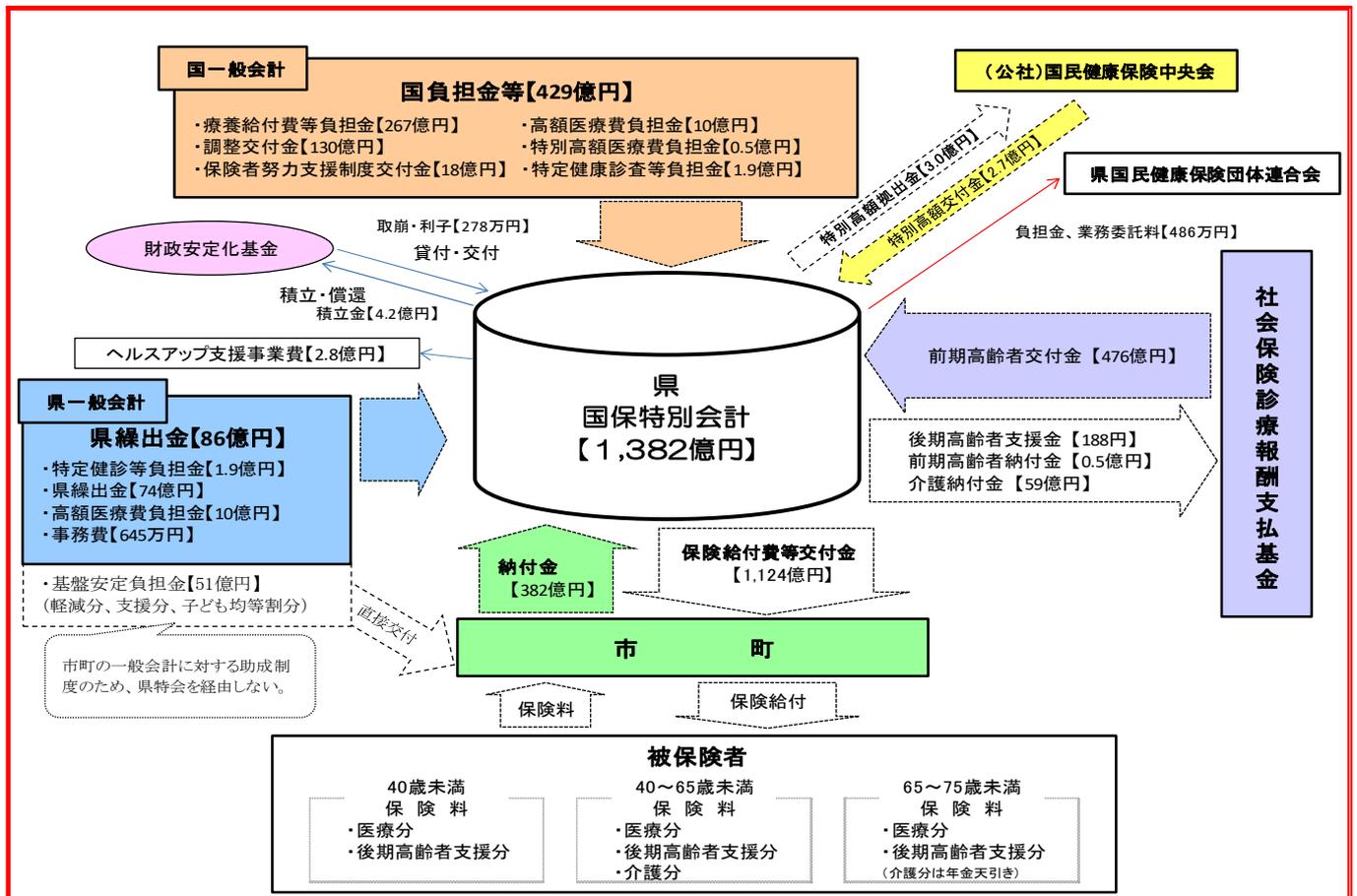
令和5年度 愛媛県国民健康保険事業特別会計予算(当初予算)

歳入 1,382億円		歳出 1,382億円	
前期高齢者 交付金	476億円	保険給付費等 交付金	1,124億円
国費	429億円	後期高齢者 支援金	188億円
国保事業費 納付金	382億円	介護納付金	59億円
県費	86億円	その他	11億円
その他	9億円		

その他歳入・・・特別高額医療費共同事業交付金、療養給付費交付金など

その他歳出・・・特別高額医療費共同事業拠出金、前期高齢者納付金、保健事業費など

県国民健康保険事業特別会計の概要



※金額は、R5年度当初予算要求ベース